

# 令和5年度 第7回 辻堂まちづくり会議 次第

日 時：2023年10月19日（木）13:30～15:00

会 場：辻堂市民センター ホール

## 1 前回会議議事録の確認について

## 2 議 題

### (1) 部会等報告について

- ア 暮らし安心・安全部会（10/12）
- イ 辻堂交流部会（10/5）
- ウ 福祉部会（10/12）
- エ 広報委員会（10/12）

### (2) 全体集会のテーマについて

## 3 その他

## 4 今後の予定

- 駅前掲示板 11月1日（水）福祉部会2人
- 辻堂朝市 11月9日、23日（祝木）福祉部会2人+交流1人
- 辻堂の海を守ろう～映画上映会～ 11月12日（日）14時から16時まで  
会場：辻堂市民センター ホール
- 自転車マナーアップ研修会 11月18日（土）10時～ 会場：ホール
- 辻堂の海を守ろう～映画上映会：高砂小学校 11月20日（月）8：35～
- ミニさんぽ～障がいの理解 防災を通して考える 11月20日（月）13：30～
- ミニさんぽ～高砂小学校5年生 11月25日（土）8時集合
- 辻堂交流部会 11月 2日（木） 9時30分から
- 広報委員会 11月 9日（木） 9時30分から
- 暮らし安心・安全部会 11月 9日（木）13時30分から
- 福祉部会 11月 9日（木）13時30分から
- 第8回辻堂まちづくり会議 11月16日（木）13時30分から

以 上

令和5年度 第6回 辻堂まちづくり会議 議事録

日時	2023年9月21日(木) 13:30 ~ 15:30		
場所	辻堂市民センター ホール		
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 尾崎会長 <input checked="" type="checkbox"/> 秋山副会長 <input checked="" type="checkbox"/> 齋間委員 <input type="checkbox"/> 橋本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 鷹野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 片桐委員 <input checked="" type="checkbox"/> 高野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 吉田(秀)委員 <input checked="" type="checkbox"/> 堀川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 芳山委員	<input checked="" type="checkbox"/> 小川副会長 <input type="checkbox"/> 赤塚委員 <input checked="" type="checkbox"/> 和田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 近藤委員 <input checked="" type="checkbox"/> 大橋委員 <input checked="" type="checkbox"/> 松尾委員 <input checked="" type="checkbox"/> 村上委員 <input checked="" type="checkbox"/> 久保田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉委員	<input checked="" type="checkbox"/> 伊藤副会長 <input checked="" type="checkbox"/> 山田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 吉田(紀)委員 <input checked="" type="checkbox"/> 秋葉委員 <input type="checkbox"/> 中野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 黒川委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山下委員 <input checked="" type="checkbox"/> 池本委員 <input type="checkbox"/> 鶴田委員
事務局	<input checked="" type="checkbox"/> 横田センター長 <input checked="" type="checkbox"/> 片山	<input checked="" type="checkbox"/> 中丸主幹 <input checked="" type="checkbox"/> 古河	<input checked="" type="checkbox"/> 松本 <input checked="" type="checkbox"/> 狩野尾 <input checked="" type="checkbox"/> 新倉 <input type="checkbox"/> 宮木
議題等	1 前回会議議事録の確認について 2 議題 (1) 部会等報告について ア 暮らし安心・安全部会(9/14) イ 辻堂交流部会(9/7) ウ 福祉部会(9/14) エ 広報委員会(9/14) 3 その他 4 今後の予定		
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度委員名簿</li> <li>・令和5年度第5回辻堂まちづくり会議議事録</li> <li>・令和5年度第6回暮らし安心・安全部会議事録</li> <li>・令和5年度第6回辻堂交流部会議事録</li> <li>・令和5年度第6回福祉部会議事録</li> <li>・かぐやびより上映会アンケート結果</li> <li>・福祉フェス第3弾「認知症フレンドリーキッズ授業」実施結果</li> <li>・「認知症フレンドリーキッズ授業」朝日新聞受講記念特別号外</li> <li>・「認知症フレンドリーキッズ授業」アンケート結果</li> <li>・くげぬまグリーンコンサートちらし</li> <li>・令和5年度第4回広報委員会議事録</li> <li>・辻堂まちづくり会議(公民館まつり用)アンケート</li> </ul>		
傍聴者	1人		

## 【議事録】

(進行 中丸主幹)

### ○開会前確認

- (1) 会議の成立に関する報告
- (2) 資料の確認
- (3) 傍聴の取扱いについて

## 1 前回会議議事録の確認について

資料のとおり

## 2 議題

### (1) 部会等報告について

#### ア 暮らし安心・安全部会

山田部会長から資料のとおり説明があった。

#### 【意見等】

- ・昭和通りについては、湘南工科大学と附属高校それぞれの敷地を行き来できるようにしてもらえれば、大学生が海浜公園通りを通るようになり、人の通行量も減ると思われる。そうした調整が学校側で可能なら、道路拡幅の必要はないのではないか。(大橋委員)
  - 大学に確認してみないと可能かはわからない。ただし、湘南工科大学学生の通学路になっていることだけが問題なわけではなく、線路の南北の繋がり役割を果たしている道路という意味でも整理は必要であると考え。(山田部会長)
  - 湘南工科大学附属高校生徒の通学路は、昨年まではOKストア前信号のみ使用していたが、白浜養護学校前の信号を渡らせるルートが増えて、今年は2通りにわけているという点は情報が入っている。(事務局)
- ・昭和通りは都市計画道路決定されてから何十年もの間、そのままにされていることが問題である。(小川副会長)
- ・移転した消防署跡地に建設している建物もセットバックしているのか。(大橋)
  - 建築許可が降りないため、セットバックしているはずである。(小川副会長)
- ・昭和通りについては、昔は個人商店が活発であったが、かなりの店舗が店をたたんでしまった。辻堂地区はドラスティックな発展の時代になっているように感じる。そうした時代背景に合わせてまちづくりを考えていく必要がある。(吉田紀委員)
- ・子ども見守り委員の連携強化のアンケートについては、コロナ前に1回実施しているが、そこで聞き取りする項目をもう少し整理してはどうか。(秋葉委員)
  - 今年度はここまでで決定したアンケート内容で実施する。(山田部会長)
- ・先日下半身を露出した不審者が出た。まちづくり会議でも情報がすばやく共有・伝達できるような手段が考えられるとよい。(吉田秀委員)
  - 登録すれば、犯人の情報は自動で送信してもらえる仕組みが既にある。(山田部会長)
  - その機能は自分も使っているが、翌日にならないとわからないので、スピードに問題があると感じる。(吉田秀委員)
- ・P7の自転車マナーアップ研修について、事前に質問事項を集約して、講師に渡しておくのとよいのではないか。(伊藤副会長)
  - そのつもりである。(山田部会長)
- ・防災講演会は行うのかお聞きしたい。(伊藤副会長)
  - 防災協議会の方で検討を始めている。内容についてはもうしばらく待ってもらいたい。(小川副会長)

- ・全体集会の意見を聞かせてほしい。(尾崎委員長)  
→議事録の「3 その他」に記載した3項目を部会として挙げる。(小川副会長)
- ・昭和通りのセットバックの状況について、色分けをしたボードを作成してあるので、会議後時間のある方はご覧いただきたい。(小川副会長)

## イ 交流部会

秋山部会長から資料のとおり説明があった。

### 【意見等】

- ・辻堂さんぽについて、何度も景品交換に来る方への対策が書かれているが、それは良くないことなのか。(尾崎会長)  
→5回も6回も来る人がいたようだが、都度コースを周回しているわけではなく、クイズの答えを複数枚受け取った用紙に写して出していると思われる。(和田委員)  
→自分の職場が景品交換所になっていて、5枚くださいなどと言ってくる方がいるが、その人が景品交換に来るタイミングでは、明らかに回数分まわっていない。そうした人が景品を受け取ってしまっただけでは、きちんと歩いた方に景品が行き渡らない事態が発生するため、用紙の引き渡し場所を絞った方が良いかもしれない。(伊藤副会長)  
→抜け道がある状態は良くないと思うので、仕組みから考える必要があるのではないか。(山田委員)  
→部会で検討していく。(秋山副会長)  
→引き換え時に氏名、住所を書いてもらってはどうか。(近藤委員、松尾委員)
- ・全体集会については、「子どもまちづくり会議」「地域団体の交流会」の2つが、取り上げたいテーマという解釈でよいか。(小川副会長)  
→そのとおり。(秋山副会長)

## ウ 福祉部会

池本部会長から資料のとおり説明があった。

### 【意見等】

- ・「ヤングケアラーについて考える」のイベントで、詳細別紙と記載があるが、添付されていないようである。また、このイベントの参加可能人数を教えてください。(秋葉委員)  
→今月15日までの申込期限であったため、全体会議でお知らせしても間に合わない状態だったので、今日の資料からは外してある。募集人数は50人。(事務局)
- ・紹介した鵜沼のコンサートは予約なしでも行けるので、予定の合う方は参加をご検討ください。(近藤委員)
- ・ヤングケアラーについて、部会の勉強会で付箋を使ったワーキングを行い、会場前面に置いたホワイトボードのようにここまで掘り下げて議論できたことから、ヤングケアラー当事者の講演会を全体集会の議題として出した。(村上委員)
- ・ヤングケアラーの方にどのような支援があったらよいか、気づき・居場所・支援など福祉部会だけでなく、地区全体で考えるのがよいのではないかと、当事者の声を聞きたいという意見が部会では挙がっていた。(村上委員)
- ・コンサートはとてもよいと思う。辻堂地区ではこういう団体はないのか。(秋山副会長)  
→自分の知っている範囲での話になるが、鵜沼地区の福祉施設だけで構成されている訳ではないと思われる。(山下委員)
- ・認知症フレンドリーキッズのアンケートで、児童数がダントツで多い辻堂小学校からの参加がないのが気になる。周知の仕方に問題はないか。(久保田委員)
- ・SUPの時も辻堂小学校の参加は少ないようだった。(千葉委員)  
→チラシは、3～6年生全員に行き渡るように各学校に配布している。(池本部会長)

→申し込みは電子申請で3件のみで、うち1件は事前キャンセル、2件は当日来場しなかった。今回の参加者は風の子と浜見児童クラブ、青少年会館の世代間交流事業参加の子どもたちに声をかけた。(事務局)

- ・八松小学校も0件である。八松小学校の学校区は明治中学校になっており、行政区とは異なるエリア分けになっている。(秋山副会長)

## エ 広報委員会

久保田委員長から資料のとおり説明があった。

### 【意見等】

- ・10月の全体会議でテーマを決定する段取りでよいか。(尾崎会長)  
→そのとおり。いただいた意見を広報委員会で集約して整理していく。(小川副会長)
- ・P25アンケートについて、20歳以下の選択はもう少し詳細がわかるように、広報委員会で整理する。(伊藤副会長)
- ・アンケートについて、住みやすいがもう少し〇〇が良くなれば、などの場合、「はい、いいえ」の理由として、意見が聞き出せないのではないか。(吉田秀委員)
- ・参加者を集めるのに口コミで集めているのが現状。地道につながっていくしかないのでは。(小川副会長)
- ・自分は高砂小学校のコミスクの委員になっているので、その会議で声を掛け、そこから繋がっている。今後、全学校にコミスクができていくので、そこにまちづくり委員が入っていけば、繋がっていけるのでは。(吉田秀委員)
- ・議事録には記載がないが、湘南工科大学学生が社会貢献活動として辻堂地区のイベントを取材・記事作成しフェイスブックにアップロードしてくれている。9月も3件記事があるので、委員の方はぜひ見てほしい。(久保田委員長)

## 3 その他

- ・尾崎会長から、市内13地区の郷土づくり推進会議委員代表が集まる地区交流会が11月10日(金)に開催され、辻堂地区からは尾崎会長と秋山副会長が参加することの報告があった。
- ・和田委員から、全国交通安全運動街頭キャンペーンが9月22日(金)午後2時から辻堂駅南口で行うことの案内があった。参加できる方は当日直接辻堂駅に来ていただきたい。
- ・和田委員から、自転車マナーアップ街頭キャンペーンが10月6日(金)午前11時からなぎさモール辻堂で行うことの案内があった。参加できる方は当日直接現地に来ていただきたい。

## 4 今後の予定

次第のとおり

以上

令和5年度 第7回 くらし安心・安全部会 議事録

(開催日時) 2023年(令和5年)10月12日(木) 13:30~15:55

(開催場所) 辻堂市民センター 地区防災拠点本部室

(出席者) 委員: 赤塚委員、山田委員、齋間委員、小川委員、秋葉委員、橋本委員、鷹野委員  
事務局: 中丸主幹、新倉、宮木

(議題等) 1 今年度事業について

- (1) 自転車マナーアップ研修会について
  - (2) 子どもの見守り事業について
  - (3) 昭和通りの道路拡幅について
  - (4) 交通事故マップについて
  - (5) 公民館まつりについて
- 2 その他

〈議題〉

(1) 自転車マナーアップ研修会について

事務局から説明を行った。

日時: 2023年11月18日(土) 午前10時から正午まで

場所: 辻堂市民センター 3階ホール

- ・募集に関しては、地域回覧のほか自治会長・町内会長および交通部長に個別に郵送した。
- ・定員は、ホールの定員である84名とし、協議会役員およびまちづくり会議委員等の従事者を除くと一般参加者を60人とする。
- まちづくり会議の参加者は、全体会議にて募集する。

【意見等】

- ・6の実施内容の(6)の「JR線沿いにある自転車通行帯は、上下線～」の表現がわかりづらいので、「上下線」を「双方向通行してよいのか」に変更する。
- ・歩道にある自転車通行帯は、区切られていても歩道であることに変わりはないので、事故が起きた場合は、自転車の過失となることを警察官から説明をしてほしい。
- ・(5)の「自転車通行帯」を「車道にある自転車専用通行帯」に変更。
- ・(6)の「自転車通行帯」を「歩道にある自転車通行帯」に変更。
- ・(7)のその他に記載の「電動キックボードの道交法改正内容について」は、今回は削除する。
- ・前回の研修会でも聞きたい内容が、警察と異なるので確認をしてほしい。  
→事務局から聞きたい場所等を、事前に伝えておく。
- ・実施内容に、「センター駐車場前道路の自転車の通行について」を入れる。
- ・自転車通行の地図を作ってはどうか。  
→全部を網羅するのは難しい。
- ・10/6に実施した自転車マナーアップキャンペーンは何人参加したのか。  
→実施日時: 2023年10月6日午前11時~11時30分  
実施場所: なぎさモール辻堂  
10人(交対協8人・まちづくり会議2人)の参加をいただき、啓発物品200個を配布した。

(2) 子どもの見守り事業について

- ・秋葉委員から、子どもの居場所（不登校児童・生徒への対応）についてアンケートに加えたい旨の説明があり、了承された。

【意見等】

- ・アンケートの主旨がわからない。どこと協力したいのかわからない。  
→情報の共有をしたいので、協力をお願いすることがわかるようにしてはどうか。
- ・子ども見守り事業のくくりと一緒にしてしまっても問題ないものか。  
→特に問題ない。
- ・まちづくり会議からのアンケートとして依頼する。
- ・学校から市民センターに情報が来るところがあると聞いている。辻堂地区内もそうならないか。  
→そのことも含めて、情報交換会で検討する。
- ・アンケートに子どもの居場所があるのなら、依頼先に辻堂地区社会福祉協議会を入れる。

(3) 昭和通りの道路拡幅について

- ・事務局から自治連の会議でアンケート調査を行うことについて、了解された説明をおこなった後小川委員より説明があった。

今後の検討事項は、

- ①どこにアンケートを出すのか？
- ②アンケートの内容はどのようなものにするのか？
- ③いつ頃アンケートを実施するのか？

アンケートの趣旨は、昭和通りが拡幅されることになっているが、これ以上進まない状況であり、歩道が狭く危険な状態であることを課題と感じている。現状をどのようにお考えかを聞いて、次のステップを考えていくこととした。

アンケートの内容は、

- ①拡幅計画を知っているのか？
- ②現状あなたの建物はどのようにしているのか（セットバックしているかいらないか等）
- ③拡幅に対しての考え方を聞こうと考えている。

【意見等】

- ・県としては、概成としておりすでに終わっているものと認識しているのでまちづくり会議としては、拡幅計画そのものの計画を知っておく必要がある。
- ・「現状の道路をどのように感じているのか。」また、「学生たちが道路を使用している中でどのように感じているのか」を聞く設問もあったほうが良い。

(4) 交通事故マップについて

- ・小川副会長から説明があり、分担してデータ入力をお願いした。  
小川副会長：2017・2018年。  
齋間委員：2019・2020年。  
赤塚委員：2021・2022年。

(5) 公民館まつりについて

- ・秋葉委員から年表の説明を行い、秋葉委員が担当する年の事業説明の文言について各委員からの意見を聞き修正し、今後の公民館まつり企画運営委員会に提出する。

2 その他

- ・特になし。

以 上

**【次回部会日程】**

日時：2023年(令和5年)11月9日(木)

13:30～15:30

# 自転車マナーアップ研修会実施要領

## 1. 目的

自転車に関係する交通事故が多発していることから、「正しい自転車の交通ルール及びマナー」を習得するとともに自転車利用者全体のマナーアップと交通安全意識の高揚を図り、自転車の関係する交通事故を無くすことを目的とする。

## 2. 実施日時

11月18日（土）午前10時から

## 3. 実施場所

辻堂市民センター 3階ホール

## 4. 主催

辻堂地区交通安全対策協議会  
辻堂まちづくり会議

## 5. 参加者対象

辻堂地区住民一般

## 6. 実施内容

- (1) 藤沢市内の交通事故状況報告（全般的・自転車に特化）
- (2) 警察官による自転車の交通ルール講話  
（神奈川県警察ホームページ：自転車に乗るときのルールとマナーに沿って説明）
- (3) 辻堂駅付近の歩道の自転車通行について
- (4) 地区内特定地点における自転車の正しい乗り方  
ア オーケー前交差点  
イ 自転車走行可の歩道では、道路の右側の歩道を走行することは可能か。
- (5) 県道30号戸塚茅ヶ崎線の車道にある自転車専用通行帯を走行するとき  
は、左右どちらの通行帯を走行しても差し支えないか。
- (6) JR線沿いの歩道にある自転車通行帯は、双方向通行してよいのか。また、自転車通行用と区別しているが、歩行者優先か？
- (7) 辻堂市民センター駐車場から出た道路のように片側のみに白線が引かれている道路の場合、自転車はそれぞれどちら側を走行すべきか  
（センターから高砂小学校方面へ行く場合）  
（高砂小学校側からセンター方面へ行く場合）

## 7. 役割分担

- ・司会（交通安全対策協議会：吉田副会長）
- ・開会あいさつ（交通安全対策協議会：雨甲斐会長）
- ・閉会あいさつ（まちづくり会議：山田部会長）
- ・会場設営（交通安全対策協議会：11/7開催の役員会で決定）  
（まちづくり会議：秋葉委員、小川委員、齋間委員）

## 8. 従事者集合時間等 午前9時15分（3階ホール前）

以上

## 令和5年度 第7回 辻堂交流部会 議事録

(開催日時) 2023年(令和5年)10月5日(木) 9時30分～12時15分

(開催場所) 辻堂市民センター 第1談話室

(出席者) 1 委員 …秋山部会長、和田委員、吉田(紀)委員、片桐委員、  
吉田(秀)委員、久保田委員、堀川委員、千葉委員、鶴田委員  
2 事務局 …片山、狩野尾

(議題等) 1 湘南工科大学授業参加協力  
2 辻堂ストリートギャラリープロジェクト「辻堂の辻」  
3 辻堂写真館「歴史への招待 その1」  
4 辻堂さんぽ  
5 辻堂の海を守ろう～映画上映会～  
6 辻堂の海を守ろう～SDGs キーホルダーとカラビナに誓いを込めて～  
7 辻堂公民館まつり  
8 その他

(議題)

### 1 湘南工科大学授業参加協力

10月23日(月)の参加者を確認した。なお、他部会からの参加も募集することとし、10月の全体会議にて、声掛けを行うこととなった。

集合：10時15分に湘南工科大学正門前

参加者：秋山部会長、千葉委員

### 2 辻堂ストリートギャラリープロジェクト「辻堂の辻」

一般応募の10本と、学生作品20本、計30本を湘南ニコニコロードに掲出する。

掲出期間を辻堂さんぽの実施に合わせて10月26日(木)～12月20日(水)とした。

掲出作業は10月25日(水)の10時からで、辻堂市民センターに集合することとし、10月の全体会議にて、協力者を募ることとなった。

参加者：秋山部会長、和田委員、吉田(紀)委員、吉田(秀)委員

### 3 辻堂写真館「歴史への招待 その1」

11月に防災協議会の展示が入るので、12月からの展示となった。

展示期間：12月1日(金)～1月31日(水)

展示作業は11月30日(木)の午前中に実施することとし、参加者は次回の部会で確認する。

【意見等】

・展示中に養生テープがはがれてたゆんできてしまうので、何か対策をしたい。

→展示ボードの導入等検討する。

#### 4 辻堂さんぽ（実施期間：11月20日（月）～12月20日（水））

##### (1) 進捗報告（協賛）

協賛店舗は前回実施から2社※増えて、10社とやりとりしている。うち9社は協賛することが確定し順次協賛品の連絡をいただいているところ。残る1社のお返事も今週中にもらって、チラシに反映したい。※洋菓子店「製菓シャトー」と惣菜店「andK」

##### 【意見等】

- ・今後協賛店が増えていくことを踏まえて、協賛のルール（商店会に所属している、協賛品の金額等）を整理しておく必要がある。
  - 商店会連合会の協力によって成り立っているため、未所属のお店からの協賛が増えていくことに問題はないか、確認しておく。
  - 地区全体へ向けての取り組みなので、商店会への所属未所属にかかわらず、協賛いただけるものは受け入れていきたいが、例えば商店会枠を特別に用意するなど、チラシの掲載を優遇するなどしてはどうか。
  - 協賛店が増えることによって、お店同士のネットワークを通じて今後も協賛店が増えていくことが見込まれる。今のA4両面のチラシでは紙面に限界があるので、来年度以降はA3見開きでチラシを作成できる予算が確保できないか、次年度予算に向けて検討中。

##### (2) 進捗報告（チラシ）

チラシについては、イラストや色合いを秋冬の開催に合わせてもらいつつ、協賛店舗が10社になった場合の校正を行った。また、「完歩賞はお一人様1回まで」ということを明記した。

##### 【意見等】

- ・「完歩賞はひとり1回まで」の記載を、今はイラストの吹き出しだが、いまいち目立っていないので、もう少し目立つようにしたい。
  - 「景品数に限りがある」の記載と位置を入れ替えるなどして、目立つよう工夫する。
- ・景品交換に何度も来る人への対策として、引換期間を短くしてはどうか。また、引換期間を第1回、第2回と区切ってはどうか。
  - ある程度効果が得られそうだが、引換期間が短くなると、引き換えに来る人が短時間に集中することとなり、引換所の負担が大きくなってしまう。
    - 対応できる日に限りはあるが、部会委員が引換をサポートしに行くこともできるのではないか。
- ・実際に照合するまではしないが、引換時に名前や住所を収集して、何度も来ることを抑止できないか。
  - 事業における個人情報の収集に当たっては、本庁の担当課に申請して事前に許可を得ておく必要がある。今回はチラシへの明記でどこまで抑止となるのかを確認し、名前等の収集については結果を踏まえながら次回の開催で検討する。
- ・「ひとり一回まで」をより強調できるように、くじ箱でチラシ記載部分を拡大して表示したり、貼り紙を作って引換所に記載してもらってはどうか。
  - 引換所の意向があるので、今後確認していく。

### (3) 景品仕分けやクイズ設置等の準備

開催直前の準備作業について、11月2日(木)9時から実施することとした。この日は交流部会の日でもあるので、9時半になったら会議をし、会議が終わり次第で作業を再開する。

### (4) ミニさんぽ

- ・高砂小5年生PTA イベントとのタイアップミニさんぽ「湘南SDGs ウォーク」について、参加者を決定した。※実施日11月25日(土)

参加者：秋山部会長、和田委員、片桐委員、吉田(秀)委員、鶴田委員、千葉委員  
集合は8時に高砂小学校正門付近で当日はまちづくり会議のビブスを着用する。イベント実施中であることが分かるように、PTAもPTA用のビブスを着用するほか、児童も赤白帽子を着用する。ゴミ拾い時は怪我がないように軍手を支給し、トングもいくつか用意する。なお、雨天の場合は体育館でのレクリエーションになるため、まちづくり会議委員は参加不要となる。

- ・長久保公園での実施について、福祉部会での検討が進んでいくにあたり、昨年同様ルートへの検証や公園へのご挨拶等、交流部会でもサポートしていくことを確認した。ルート検証の現場視察日等が福祉部会で決まり次第、交流部会にも共有し、対応できる人に対応していただくこととなった。
- ・障がい理解ミニさんぽについて、自閉症親の会より参加希望があった。親3人、子2人の計5人。11月20日(月)の開催にあたっては交流部会メンバーも一緒に歩く等で参加するため、同日午前中に高砂小で映画上映会があるが、こちらもスケジュール調整をお願いしたい。

## 5 辻堂の海を守ろう～映画上映会～(市民センター開催：11月12日(日))

市民センター、小学校開催それぞれについて、当日の流れを確認し、次のとおり変更した。  
なお、当日の役割分担等は11月の部会にて決定する。

- ・この企画の目的等について参加者に伝えていくため、開会あいさつで会長に触れていただくか、主担当の芳山委員が会長の開会あいさつ後に説明するかして、対応する。
- ・映画上映後に参加者2～3人から感想をもらう時間をとる。その際に市の活動についてどうなっているのか気になった等、その場で回答できたほうがいい内容があることを想定して、市の環境部の人に当日対応してもらえるか、確認をとる。
- ・小学校開催については、紙芝居の披露は実施しない。

### 【意見等】

- ・当日の無断キャンセルがあるので、応募方法の関係でキャンセル待ちをとれないことから、定員60人に対し70人程度応募を受け付けておくのはどうか。  
→そのように対応する。
- ・アンケートの記入用にボードが必要ではないか。  
→参加者全員分用意できるようなら用意する。難しい場合は当日直近のイベントチラシ等も配布するので、それを下敷きに記入していただく。

## 6 辻堂の海を守ろう～SDGs キーホルダーとカラビナに誓いを込めて～(12月10日(日)実施)

前回部会後に主担当で話し合った結果を次のとおり共有した。

- ・脱プラスチックの考え方とアップサイクルの考え方、どちらをワークショップで伝えたいメッセージとするかについては、アップサイクルの考え方を伝えることとした。
- ・ビーチクリーン後、拾ったマイクロプラスチックとレジンを使ったキーホルダー作り、地域でビーチクリーンやアップサイクルの活動をしている株式会社湘南菱油さんを招いてのペットボトルキャップを使ったカラビナ作りの2つを実施する。
- ・拾ってきたマイクロプラスチックを洗う工程があるため、水道があるアトリエも当日会場として使えるように手配した。アトリエでキーホルダー作りをし、ホールでカラビナ作りをするため、参加者は2グループに分かれて2会場を順番にまわってどちらも体験する。
- ・当日のスタッフ配置等詳細については、本日の部会後に湘南菱油さんとの打ち合わせをし、その結果を踏まえながら考えて次回の部会で共有する。

### 【意見等】

- ・参加者は小学校低学年も含む60人であることから、ビーチクリーンをはじめ作成作業についても見守りに多くの人員が必要。事故や怪我がないように注意していきたい。  
→共催団体にもスタッフとして対応をお願いすることとなっている。十分な人員が確保できるよう、皆さまにも引き続きご対応をお願いしたい。
- ・ビーチクリーンが雨天で実施できない時にどうするか、何か策はあるか。  
→主担当でも妙案がなく決めかねている。毎月ビーチクリーンを実施している湘南菱油さんからもアドバイスをいただきながら、決定していきたい。

## 7. 辻堂公民館まつりについて

年表のレイアウト等、実行委員会で決まった内容を共有した。作成は引き続き主担当が実施していく。

### 【意見等】

- ・秋山部会長が担当しているまちづくり会議発足前の部分について、移転に合わせてまちづくり会議で作った「公民館のあゆみ」が活用できるように思う。  
→「公民館のあゆみ」の所在を確認しておく

## 8 その他

今後の予定を確認し、辻堂朝市の担当を決定した。

10月12日(木)：吉田(紀)委員

10月26日(木)：吉田(秀)委員

11月9日(木)：堀川委員

11月23日(木) ※祝日開催：秋山部会長

以上

### 【次回部会日程】

日時：2023年11月2日(木)

さんぽ作業：9時～開始・会議後再開

会議：9時半～11時頃



# フラッグアート展示開始!

展示テーマは

## 辻堂の辻 です!

今回の企画は地名の由来にもなっている「辻」をテーマに写真を募集し、フラッグにしました。

あなたの知っている「辻」もフラッグになっているかも!

ぜひ会場でご覧ください!



←フラッグイメージ  
藤沢市ホームページでも作品をご覧ください  
だけです。

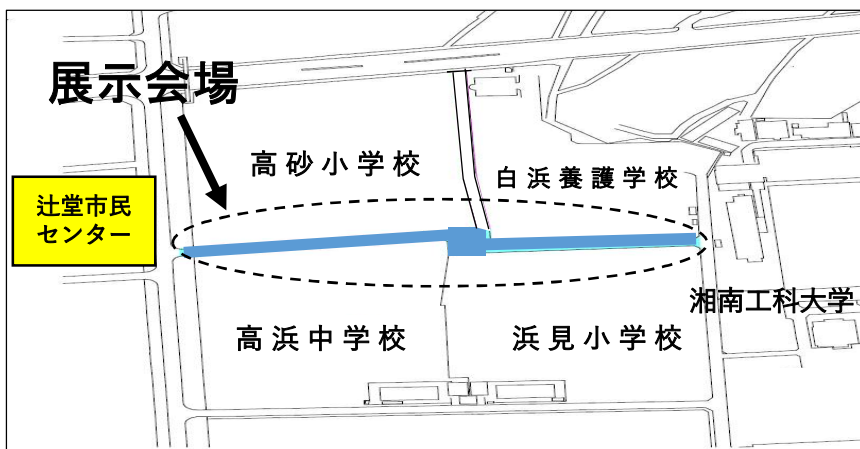


藤沢市ホームページ →

展示期間 **2023年10月26日(木)～12月20日(水)**

展示会場 **湘南ニコニコロード**

※荒天時は、展示を中止することもありますので、あらかじめご了承ください。



オンライン展覧会

## 辻堂百辻

「辻堂の辻」に関連して、湘南工科大学の学生たちがセレクトした辻コレクションです。

今回フラッグ化された写真も多数掲載しているほか、俳句も詠んでいます。ぜひご覧ください!

ご観覧は  
こちら



- 【主催】 辻堂まちづくり会議
- 【協力】 湘南工科大学 総合デザイン学科
- 【問合せ】 辻堂市民センター 地域づくり担当  
電話(0466)34-8661  
メールfj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp



# グリーン回廊で

〈実施期間〉

2023年11月20日(月)～12月20日(水)

①

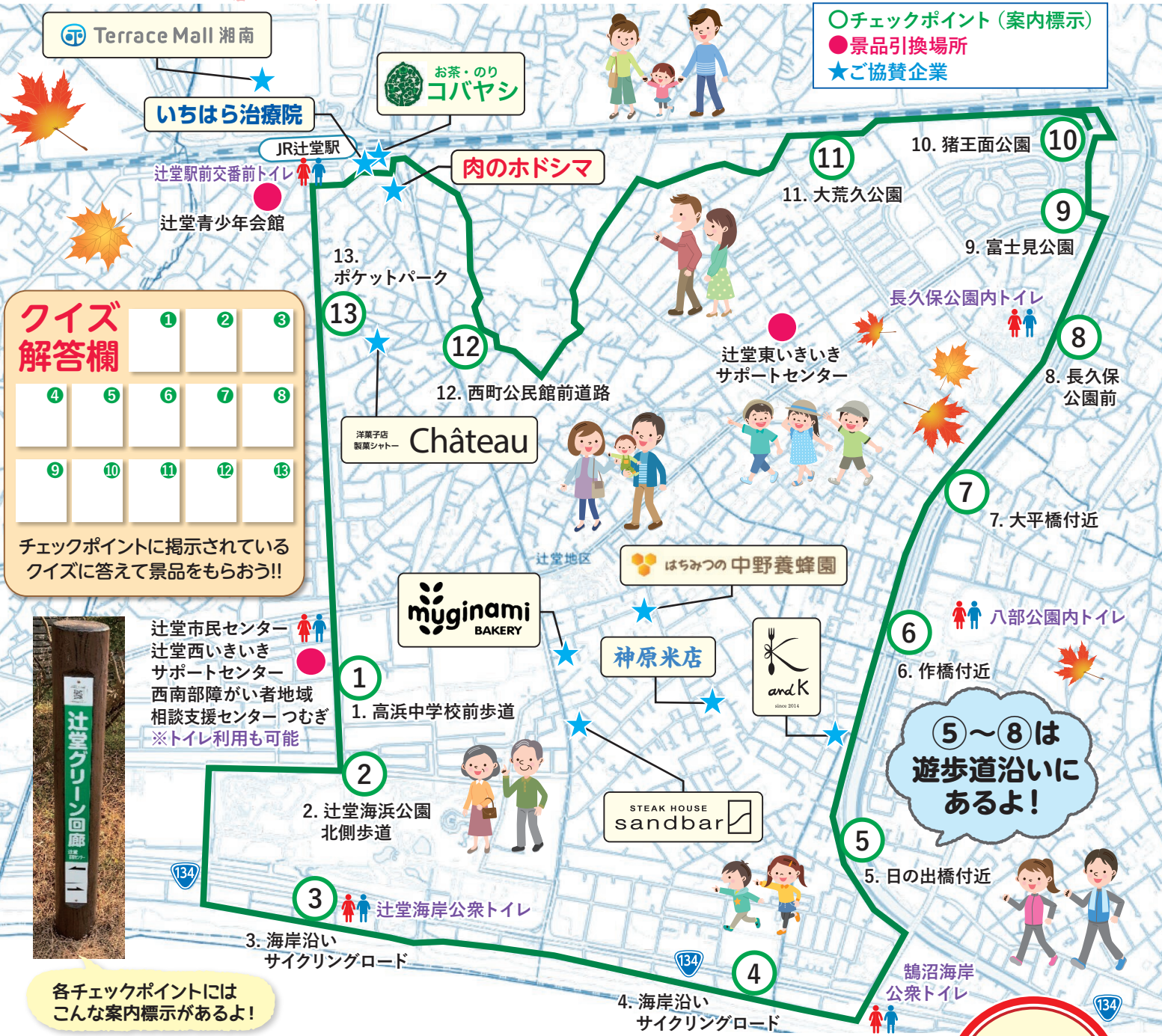


# 辻堂さんぽ



## 歩いて元気に! まちの魅力も発見!

運動しながらまちに詳しくなれるウォークラリー「辻堂さんぽ」を開催!  
辻堂地区をぐるっと巡るグリーン回廊であなたも辻堂博士になろう!



**クイズ 解答欄**

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13		

チェックポイントに掲示されているクイズに答えて景品をもらおう!!



辻堂市民センター  
辻堂西いきいき  
サポートセンター  
西南部障がい者地域  
相談支援センター つむぎ  
※トイレ利用も可能

各チェックポイントにはこんな案内標示があるよ!

主催 **辻堂まちづくり会議**  
高浜地域子ども支援会議・ネットワーク湘南堂夢  
協力 辻堂商店会連合会・藤沢市健康づくり課

お問い合わせ  
辻堂市民センター  
(0466)34-8661

詳細は裏面に

# ウォークラリー

～グリーン回廊を巡る～

2

グリーン回廊には、13か所の案内標示があります。案内標示にクイズが掲示されているので、4問以上解いて、このチラシに回答してください。景品をお渡しします。

**引換場所：**辻堂東・西いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）、辻堂青少年会館、西南部障がい者地域相談支援センター つむぎ

**引換期間：**2023年11月20日（月）～12月27日（水） 平日9時～17時（休館日を除きます。）

参加賞

4問以上のクイズにご回答の方が対象です。※正解不正解問わず次のいずれか1つをお選びいただけます！

●コットンバッグ ●オリジナルキャップ ●ハンドタオル ●色えんぴつ など

完歩賞

全13問のクイズにご回答いただき、6問以上正解した方が対象です。次のいずれかが当たるくじ引きに1回挑戦できます！

- 中野養蜂園：ウクライナ産はちみつ引換券（20枚）
- muginami BAKERY：商品券300円分（10枚）  
お買い物5%割引券（200枚）
- お茶・のり コバヤシ：2,000円以上お買い物で10%割引券（20枚）  
のりバター風味引換券（30枚）
- テラスモール湘南：お買い物&お食事券500円分（60枚）
- STEAK HOUSE sandbar：ワンドリンクサービス券（20枚）
- 肉のホドシマ：炭火焼き豚1パック 500円相当引換券（20枚）
- 製菓シャトー：商品券300円分（10枚）  
シュー皮ラスクもしくはメレンゲクッキー引換券（50枚）
- andK：人気No.1ヤンニョムチキン（ミニサイズ5個入）900円相当引換券（20枚）
- 神原米店：あぶくま農学校 百姓先生直送 角田の米 特別栽培米 金のいぶき 玄米で食べるお米300g引換券（30枚）
- いちほら治療院：2024年カレンダー&筋肉痛改善クリーム ミニ 550円相当引換券（16枚）  
2024年カレンダー&湘南TSUJIDOグッズ引換券（6枚）

完歩賞の交換は期間中おひとり様1回までです



景品の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。（無くなり次第終了）

## ～Special THANKS! 協賛企業の皆さま～



**Terrace Mall 湘南**

〒251-0041  
藤沢市辻堂神台1-3-1



はちみつの中野養蜂園

〒251-0045  
藤沢市辻堂東海岸1-16-8  
TEL: 0120-38-0875



お茶・のりコバヤシ

お茶・のりコバヤシ 辻堂店

〒251-0047  
藤沢市辻堂1-1-18  
TEL: 0466-34-0123  
FAX: 0466-34-4434



muginami BAKERY



公式HP→

休業日：毎週月曜・木曜  
※臨時休業もあります。  
詳しくはHPをご覧ください。

〒251-0045  
藤沢市辻堂東海岸1-10-18



洋菓子店 製菓シャトー

**Chateau**

〒251-0047  
藤沢市辻堂4-2-45  
TEL: 0466-36-8108  
営業時間 10:00～19:00  
定休日：毎週水曜



sandbar STEAK HOUSE

〒251-0045  
藤沢市辻堂東海岸1-12-27  
マイタウン海通り1階


営業時間  
12:00～15:00 (L.O 14:30)  
17:00～21:00 (L.O 20:00)  
定休日：毎週火曜・木曜  
※ただし祝日は営業



大正十三年創業  
（株）鯉島高を

肉のホドシマ

〒251-0047  
藤沢市辻堂1-9-5  
TEL: 0466-36-0963  
営業時間 8:30～18:30  
定休日：毎週水曜



辻堂南口駅前  
いちほら治療院

おかげさまで開業27年

いちほら治療院

〒251-0047  
藤沢市辻堂1-3-13  
江戸惣ビル 2F-A  
TEL: 0120-14-0091  
休診日：日曜・祝日



五ツ星お米マイスターの  
厳選した美味しいお米の店

〒251-0045  
藤沢市辻堂東海岸2-2-2  
TEL: 0466-36-5772  
営業時間 9:00～19:00  
定休日：毎週火曜



andK



LINE 公式アカウント  
お店情報から  
ご注文まで  
これ1つ!

〒251-0045  
藤沢市辻堂東海岸2-15-8  
TEL: 0466-51-7415

営業時間  
11～15時 (LO14時)  
18～21時 (LO20時)  
定休日：日曜・祝日・隔週月曜

# 辻堂の海を守ろう！

## ～映画上映会～

上映作品：マイクロプラスチックストーリー

～ぼくらが作る2050年～



映画の一幕 ©Cafeteria Culture 2023  
子どもから大人までわかりやすく、  
プラスチック汚染問題を学べます！

ニューヨーク、ブルックリンの小学5年生たちが、世界的に注目を集めるプラスチック汚染問題を学び、彼らの視点で問題解決に取り組んだ2年間を追うドキュメンタリー映画です。

日時：11月12日(日)14:00～16:00

会場：辻堂市民センター 3階 ホール ※開場13:30～

参加費：無料

定員：60人(先着)

申込期間：10月17日(火)～定員に達し次第終了

申込方法：電子申請または電話 ※申込先は【お問合せ】をご覧ください。



↑  
電子申請での  
ご応募はこちら

オンライン開催もあります！

スマートフォンやパソコンから、  
期間中いつでもご覧いただけます。

観賞期間：11月6日(月)～11月12日(日)

オンライン開催の詳細、お申込みはこちら→



**会場限定！**

辻堂の海を守っている  
方々のお話や紙芝居も  
あるよ！



【主催】 辻堂まちづくり会議  
辻堂地区生活環境協議会  
高浜地域子ども支援会議  
ネットワーク湘南堂夢

【お問合せ】  
辻堂市民センター 地域づくり担当  
電話：0466-34-8661  
メール：fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp

令和5年度 第7回 辻堂まちづくり会議福祉部会 議事録

(開催日時) 2023年(令和5年)10月12日(木) 13:30~15:15

(開催場所) 辻堂市民センター アトリエ

(出席者) 近藤委員、大橋委員、松尾委員、黒川委員、村上委員、池本委員、山下委員、伊藤委員、高野委員

(事務局) 辻堂市民センター 横田 古河  
地域共生社会推進室 佐藤 渡邊(敬称略)  
藤沢市社会福祉協議会 小野(敬称略)

(議題等) 1. 障がいの理解~防災を通して考える~について  
2. 辻堂地区全体集会について  
3. 上半期の振り返り  
4. その他

〈議題〉

1. 障がいの理解~防災を通して考える~について

○山下委員から下記のとおり進捗状況等の説明があった。

- ・8団体連絡会を通してチラシを基に声かけを行ったところ、1団体から返答があり、保護者3名と当事者2名の計5名が参加を希望している。
- ・さんぽのルート図やその他詳細を盛り込んだ新しいチラシを作成し、追加募集を行う。
- ・募集方法は地域回覧、広報ふじさわ、藤沢市公式LINE、掲示・配架等を予定
- ・今回は個人をターゲットとしているため、団体には声かけはしない。
- ・辻堂市民センターの見学では、避難所で使用するパーテーションやその他備品等を展示する。
- ・自宅から辻堂市民センターまで歩く際は、各協力団体やまちづくり委員が同行することを想定している。
- ・自宅から従事者と一緒に歩くのか、辻堂市民センターに直接集合にするのかは参加者に選択していただく。
- ・見学終了後の意見交換は基本的に予定していないが、アンケートのような形で感想等を聞きたいと考えている。
- ・自宅から出発の方は13時半~、辻堂市民センター集合の方は14時~で、全体で1時間程度を見込んでいます。
- ・各協力団体への従事依頼については、今後の申し込み人数によって検討する。
- ・地域回覧は広報ふじさわ10月25日号に合わせて実施予定

【決定事項】

- ・福祉部会委員は全員従事予定
- ・市社協ふじさわの防災に関する紹介ページにて、本事業についての報告(紹介)を写真付きで掲載予定

## 2. 辻堂地区全体集会について

○伊藤委員から下記のとおり広報委員会での検討内容の報告があった。

- ・福祉部会から提案したテーマについては、福祉の色が濃いので、部会内で開催等検討していったら良いのではないかという意見が出た。
- ・1部は部会ごとの活動報告、2部は地域団体とまちづくり会議の協同体制の構築を目指すことをテーマとし、企業や病院等にも招待状を出して情報交換の場になるようにしたい。
- ・可能なら理事者も招き、まちづくり会議に望むことや何に期待しているか等を聞きたい。

〈意見等〉

- ・団体との交流だったら別に機会を設けて実施すれば良いのではないか。
- ・具体的なテーマがないとわかりづらくて人も来ないのではないか。
- ・情報交換、交流会の要素が強くて全体集会には適していないと思う。
- ・「音楽会」は次年度以降、部会で企画・立案して開催しても良いと思う。
- ・広報委員会で検討された案で決定したわけではないので、「音楽会」をもう一度福祉部会から提案したい。
- ・障がいのある・なし関係なく地域の人「音楽会」なら福祉の要素が薄れるし、障がいのある方と健常者のコラボのようなものができたら良いと思う。
- ・まちづくり会議に対する意見集約については、アンケートのようなものを実施すれば良いと思う。

## 3. 上半期の振り返り

○絵ほん語り公演

〈意見等〉

- ・子どもに参加してほしかったのに、チラシや地域回覧の反響がなかった。
- ・内容が子どもには難しかった。
- ・タイトルもイメージしづらかったのではないか。
- ・子どもに来てもらいたいのであれば、今回のようなLGBTQのテーマであっても、研修のような雰囲気ではなく、楽しい催しだと全面にアピールしないといけない。

○かぐやびより上映会

〈意見等〉

- ・子どもの参加者が全然いなかったのはなぜか。

○認知症フレンドリーキッズ授業

〈意見等〉

- ・感想が良い意見ばかりだった。

○福祉フェス全体について

〈意見等〉

- ・電子が多い時代だから保護者にチラシが渡らなかったのだろうか。
- ・3つの事業を一枚のチラシで周知したからわかりづらかったのではないか。
- ・チラシの頭に「福祉」が入っていると子どもは関係ないと思ってしまうのではないか。
- ・チラシの反響がない理由を突き詰めたのであれば、PTAや学校の先生に聞き取り調査をしてみないとわからないのではないか。
- ・昨年できなかった事業が今年に流れて3本まとめて開催しようという流れだったこともあり、進め方が後手後手になっていたのが良くなかったように思う。
- ・企画の段階で誰に対して何を目的に行うのかをもっと明確にし、計画を練るべきだと思う。伝えたいメッセージを大切に、一つ一つ丁寧に実施すべき。
- ・イベントを実施することが目的になっているのは良くない。
- ・学校に聞くと、学校の授業で同じような内容を実施していたり、かぶっていることもある。辻堂全体をみて、情報収集しながら進めていくべき。
- ・参加者が少なかったからといって諦めるべきではない。伝えたいことはあるはずなので、独りよがりにならないようにニーズの把握をしながら企画していくべき。コロナが明けてもまだまだ人が戻ってきていないように感じる。
- ・子ども向けとして実施したが、感想をみると大人も満足していただけた意見もあり、これが結果であると思う。悲観的になる必要はないし、良い点・悪い点を次年度に生かして前向きにとらえてやっていくしかない。

#### ○ヤングケアラー

〈意見等〉

- ・これまで勉強会を実施し学んだことを、今後は地域にどう発信していくかを考えなくてはいけない。
- ・部会での共通理解を一人でも多くの人に知ってもらい、地域全体に理解を広げていきたい。
- ・当事者の講演会やワーキング等、一般向けに実施してはどうか。今後検討する。

#### 4. その他

##### ○公民館まつりについて

- ・松尾委員から展示について進捗状況の説明があった。
- ・別添資料のとおり当番表を確認した。

##### ○朝市・駅前掲示板の担当者決定について

朝市：11月 9日（木）大橋委員、池本委員

23日（木）松尾委員、大橋委員

駅前掲示板：11月1日（水）池本委員

以上

◆次回部会：2023年11月9日（木）13時30分～ 第2談話室

参加賞  
あり

辻堂まちづくり会議 主催

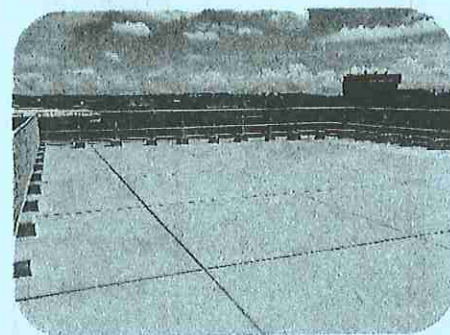
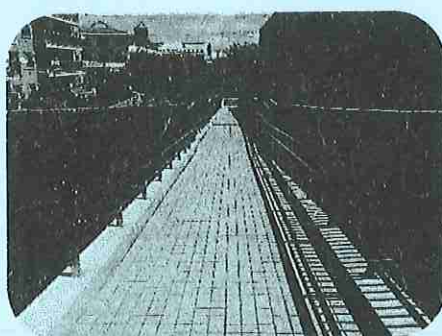
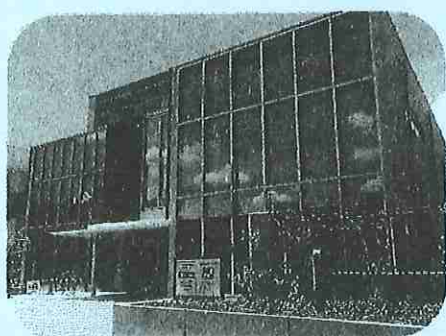
障がいのある方とご家族のための

## 「辻堂ミニさんぽ」

～地震・津波・水害からの避難を考える～

2023年(令和5年)11月20日(月)14:00～

一緒に歩いて、防災のこと考えてみませんか？



## 募集対象

辻堂地域にお住まいの障がいのある方・ご家族（ご家族のみでも可）

## 活動内容

さんぽ（自由参加：自宅から辻堂市民センターへ）

- ・ご希望に応じて、スタッフの付き添いができます
- ・徒歩が難しい場合は、ご相談ください

辻堂市民センター（福祉避難場所）の見学

- ・緊急時に使うスロープを歩いて屋上へ
- ・防災倉庫の見学など

\*小雨決行(中止の場合はご連絡致します)

タイム  
スケジュール

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 随時    | 各自 自宅出発            |
| 14:00 | 辻堂市民センター集合・挨拶      |
| 14:05 | 館内見学               |
| 14:50 | 参加賞配布・アンケート記入・意見聴取 |
| 15:00 | 各自解散               |

\*アンケート記入等はその場で可能な方のみ、後日提出でも可能です

## 申し込み方法

裏面を参考に必要事項を11月10日(金)までに事務局(辻堂市民センター地域づくり担当)までご連絡ください。

TEL: 0466-34-8661 FAX: 0466-34-4187

メール: [fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp)

(表題に「辻堂ミニさんぽの件」と氏名・連絡先をご記載ください)

# 辻堂三二さんぽ 参加申込用紙

下記、必要事項をご記入のうえ令和5年11月10日(金)までに、  
事務局へご持参いただくか、FAX・メールでお送りください。  
電話での申し込みも可能です。

申込日：

ふりがな 氏名			ご家族	
連絡先	住所（〒 - ）			
	電話		携帯	
	E-mail			
集合場所	自宅(付き添い者希望) ・ 現地集合			
必要な支援 配慮事項				
質問、ご要望				

日時	2023年10月12日(木) 9:30 ~ 11:00
場所	辻堂市民センター 地区防災拠点本部室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 久保田委員長 <input checked="" type="checkbox"/> 尾崎会長 <input checked="" type="checkbox"/> 小川副会長 <input checked="" type="checkbox"/> 伊藤副会長 <input checked="" type="checkbox"/> 秋山副会長
事務局	<input checked="" type="checkbox"/> 中丸主幹 <input checked="" type="checkbox"/> 松本 <input checked="" type="checkbox"/> 宮木
議題等	1 令和5年度 広報委員会事業予定表の確認 (1) 駅前掲示板について ・10月掲示レイアウト (2) 公民館まつりについて ・進捗状況の確認 (3) シン辻堂カルタについて ・進捗状況の確認 (4) 辻堂地区全体集会について ・テーマ決め 2 その他

## 議事録

## 1 令和5年度 広報委員会事業予定表の確認

## (1) 駅前掲示板について

- ・久保田委員長から10月掲示について報告があった。

## 【意見等】

- ・掲示物の作成が大変だった。
- ・掲示板からセンターまでの地図を早急に掲示する。  
→スーパーの名称は削除し、スーパーのみに変更する。  
→修正したものを送っていただければ事務局で対応する。
- ・11月の掲示板は従来の形のものに戻す。
- ・今後の掲示にまつりのアンケート結果を掲出してはとの意見がある。  
→検討する。

## (2) 公民館まつりについて

- ・尾崎会長から9月全体会議の後と10月の初めに集まり、今週末までに年表を仕上げることにし、まつりの当番を決定したことの報告があった。
- ・10月全体会議の時に、イメージが見せられるようにしたいと思っている。

## 【意見等】

- ・アンケートについて、名称を「住みやすい街」としてはどうか。
- ・「はい、いいえ」ではなく「住みやすい、住みにくい」としてはどうか。

- ・項目を太字にしたほうが見やすいのではないか。
- 了解した。

(3) シン辻堂カルタについて

- ・久保田委員からおおよそ作成が終了したことの報告があった。  
整理ができればホームページにアップする。今後の使い道については11月以降に検討する。

(4) 辻堂地区全体集会について

- ・小川委員からテーマ、プログラムについて説明があった。
- ・10月全体会議で素案を示し、意見をお聞きしたうえで、11月全体会議から具体的に動いていきたい。

【意見等】

- ・全体集会に呼ぶ地域団体はどこにするのか。
  - ・全体会議で推薦してもらってはどうか。
  - ・地域の企業、団体等に呼びかけて来てもらってはどうか。
- テーマが決定したら意見を聞くこととする。

2 その他

- ・次回の委員会から、まちづくりだより発行に向けて検討を始める。

【今後の予定】

- 10月全体会議 10月19日(木) 13:30~/ホール  
会議終了後、まつり企画運営委員会
- 次回委員会 11月9日(木) 9:30~/地区防災拠点本部室

以 上

# 住みやすい街?! アンケート

2023年10月28日(土)、29日(日)

1. **年代** ◆該当するところを○で囲んでください。  
・小・中・高校 \_\_\_\_年生 ・10代 ・20代 ・30代  
・40代 ・50代 ・60代 ・70歳以上
2. **住所** ※○で囲んでください。  
・辻堂地区 ・市内その他 ・市外
3. **あなたにとって辻堂は住みやすい街ですか。** ◆数字を○でかこんでください。

住みやすい 5 4 3 2 1 住みにくい

その理由…

ご協力ありがとうございました。

辻堂まちづくり会議

# 住みやすい街?! アンケート

2023年10月28日(土)、29日(日)

1. **年代** ◆該当するところを○で囲んでください。  
・小・中・高校 \_\_\_\_年生 ・10代 ・20代 ・30代  
・40代 ・50代 ・60代 ・70歳以上
2. **住所** ※○で囲んでください。  
・辻堂地区 ・市内その他 ・市外
3. **あなたにとって辻堂は住みやすい街ですか。** ◆数字を○でかこんでください。

住みやすい 5 4 3 2 1 住みにくい

その理由…

ご協力ありがとうございました。

辻堂まちづくり会議

## 辻堂まちづくり会議 公民館まつり 当番表

10月28日(土)				10月29日(日)			
時間	氏名	氏名	氏名	時間	氏名	氏名	氏名
9:45~11:00	片桐委員	堀川委員	小川委員	9:45~11:00	秋葉委員	山田委員	橋本委員
11:00~12:00	山下委員	堀川委員	尾崎会長	11:00~12:00	秋山委員	山田委員	和田委員
12:00~13:00	山下委員	近藤委員	千葉委員	12:00~13:00	秋山委員	伊藤委員	和田委員
13:00~14:00	松尾委員	近藤委員	千葉委員	13:00~14:00	鶴田委員	伊藤委員	池本委員
14:00~15:00	松尾委員	秋葉委員		14:00~15:30	鶴田委員	池本委員	

### 【当番について】

- ① できるだけ5分前集合で、引継ぎを行ってください。
- ② 28日(土)最終の方は、アンケート箱からアンケート用紙を回収し、センター事務室までお持ちください。
- ③ 29日(日)最後の方は、展示物を外し、余った記念品・文具と一緒にセンター事務室へ運んでください。  
展示ブースで使った長机・いすは体育室の指定された場所に片付けてください。

# 辻堂地区まちづくり会議 令和5年度全体集会のテーマについて

2023.10.12

令和5年度まちづくり会議全体集会担当 小川雄二郎

## 1. 8月9月にかけての各部会に問いかけたテーマについて、次のものが挙げられた。

(ア) 暮らし安心・安全部会から

・自治連の運営、・地域における情報の共有、・まちづくり会議との連携

(イ) 辻堂交流部会から

・子どもまちづくり会議、・地域団体の交流会

(ウ) 福祉部会から

・ヤングケアラーの講演会、・福祉の音楽会

## 2. 全体集会の基本的構成については、

(ア) 従来の集会の構成は以下の要であった。

① 辻堂地区まちづくり会議の本年度の活動の報告（まちづくり会議の年次総会に該当か）

② 何らかのテーマ（昨年度はシン辻堂かるた）

(イ) 基本的に①の報告は必須であろうと思われる。

(ウ) 全体で行う観点からは、各部会をまたぐもしくは本会議全体に関わるテーマが好ましい。

## 3. これらの観点からみて、

(ア) 提案されたテーマには、地域における情報の共有、地域団体との意見の交換が挙げられていることもあり、

(イ) テーマを「地域団体とまちづくり会議の協働体制の構築を目指して」とすることを提案する。

(ウ) 具体的には「地域団体とまちづくり会議の役割を明らかにし、地域団体とまちづくり会議の協働・分担の方法を考え、活動の実効性を図る」ための討議を行うものとし、

(エ) プログラムとしては、

① 藤沢市長もしくは副市長レベルの責任者から「郷土づくり推進会議」に何を期待し、何をサポートしているのか

② 地域団体の2、3の団体から、まちづくり会議との協力・分担の成功事例、問題事例を紹介し、地域団体から見たまちづくり会議へ望むものはなにか

③ まちづくり会議から、地域団体との関係をどのようにしていきたいのか

④ 参加者から、自由な意見の交換をおこなう。

⑤ プログラムの司会者から、課題・問題点などの意見をまとめる。

## 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 市民及び地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、企業、社会福祉法人、医療法人、学校等地域で多様な活動を行う団体（以下「地域団体等」という。）の参画により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が定める。

### (所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約することにより地域の課題を把握し、市との協働により課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要があると認める事項

### (組織)

第4条 各地区の推進会議は、当該推進会議の決定に基づき市長が定める人数の委員で組織する。

### (委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体等から推薦された者

- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 委員は、無報酬とする。
- 4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。
- 5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例(昭和31年藤沢市条例第36号)第1条第17号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員の再任されることができる回数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が各地区の推進会議ごとに別に定める回数とする。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。
- 4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。  
(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 会議を開催した日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土(きょうど)づくり推進会議設置要綱(平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。)の規定により設置された辻堂地区郷土(きょうど)づくり推進会議(以下「推進会議」という。)の運営について必要な事項を定めるものとする。

### (通称)

第2条 推進会議の通称は、「辻堂まちづくり会議」とする。

### (意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

- (1) 地区全体集会
- (2) アンケート
- (3) 前2項に掲げる方法の他、辻堂地区の実情に即し、推進会議が適当であると認める方法。

### (組織)

第4条 推進会議は、29人以内の委員で組織する。

### (委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者とする。

- (1) 辻堂地区内に居住(この市の常勤の職員又は議員である者を除く。)、在勤、在学又は地区で活動を行っている者で、委員選考委員会が選考した者
- (2) 辻堂地区内において活動する別表に掲げる地域団体から推薦された者

### (委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、2回に限り再任されることができる。ただし、推進会議が当該委員の意向を確認して、推進会議の推薦を受け、委員選考委員会が再任の必要を認めた者とする。

### (役員等)

第7条 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱第7条に定める議長及び副議長は、それぞれ会長及び副会長と読み替えるものとする。

- 2 推進会議に会長1人、副会長3人(以下「役員等」という。)を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

(1) 全体会議

(2) 部会

(会議の公開)

第9条 会議の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(議事録)

第10条 議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第11条 推進会議には、部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者で構成する。

3 第1項に定める部会のほか広報委員会を置き、委員は第2項に定める部会の構成員の中から選任する。

4 部会等に部会長を置き、部会の構成員の互選によりこれを定める。

5 部会長は、部会の運営上必要があると認めるときは、部会の構成員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(事務局)

第12条 推進会議の事務局は、辻堂市民センターとする。

(委員選考委員会)

第13条 市長は、現に委員である者の任期が満了する3月前までに、会長及び委員並びに委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第14条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

## 附 則

- 1 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要領の規定により最初に委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。
- 3 この要領は、平成26年6月1日から施行する。
- 4 この要領は、平成29年12月22日から施行する。
- 5 この要領は、平成30年9月27日から施行する。
- 6 この要領は、令和元年12月19日から施行する。
- 7 この要領は、令和3年12月16日から施行する。

### 別表（第5条関係）

番号	地 域 団 体 の 名 称
1	辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会
2	辻堂地区社会福祉協議会
3	辻堂地区青少年育成協力会
4	辻堂地区交通安全対策協議会
5	辻堂地区生活環境協議会
6	辻堂地区防犯協会
7	辻堂地区防災協議会
8	辻堂東地区民生委員児童委員協議会
9	辻堂西地区民生委員児童委員協議会
10	辻堂公民館評議員会
11	高浜地域子ども支援会議
12	辻堂地区内社会体育振興協議会のうちの1団体
13	辻堂商店会連合会
14	辻堂地区老人クラブ連合会
15	ネットワーク湘南童夢
16	辻堂東地区いきいきサポートセンター
17	辻堂西地区いきいきサポートセンター
18	辻堂地区ボランティアセンター
19	西南部障がい者地域相談支援センター